

2009年12月22日付 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第9条第1項の規定に基づき、株式会社アセットデザインは東京都より経営革新計画が承認されました。

(以下、申請内容抜粋。)

〔計画の背景〕

当社は、レンタルオフィスの先駆者として、起業をはじめとした少数の企業様向けにオフィスを提供してきましたが、企業が事業の拡大期を迎えたとき、次のステップに相応しいオフィスが市場にあまりに少ない状態にあります。

当社では、この度の申請承認を通じ、以降、これら成長過程の企業様向けにプレミアム感に溢れたオフィスを開発していきます。

〔プレミアムオフィスの創出〕

10坪前後のオフィスでは、市場の旧態依然とした「高い保証金」、「古いペンシルビル」、「マンションタイプ」といったニーズとかけ離れた状態にあります。

そこで、当社では「レベルの違う質の高さを持った高い機能的価値」と「共感や誇りを持てるような高い情緒的価値」をもったオフィスを、デザイン力・リノベーション技術・オペレーション実績を駆使して「コマーシャル性に優れたプレミアムオフィス」として提供していきます。

〔オフィスの計画概要〕

既に5～10名の企業向けに提供している「スモールデザインオフィス・シリーズ」を拡販していくことと同時に、同業種が集積し、情報やスペースを共有したり、ビル全体で営業支援をしていく「コーポラティブオフィス」の開発を進めていきます。

まったく新しい発想の「コーポラティブオフィス」では、ビル1棟を使用し、ニーズに見合う設備は勿論、皆様の営業面を補う共用販促スペースの設置、さらに事業者が一体となった事業の受発注・協業活動を支援していきます。

業態としては、ITビル、士業ビル、美容ビル、ペットビルなどを事業化に向けた候補として挙げています。

昨今の不況により、大企業もドラスティックな改革を推し進め、利益とシェアの確保に奔走している現在では、企業全体の76.8%を占める小規模事業者の経営は決して容易なものではありません。

当社では、既存のレンタルオフィスと合わせ、成長過程にある企業様のために、その独創性あるビジネススタイルに相応しいプレミアムオフィスのご提供を通じて、皆様と共に発展を目指していきたいと考えます。

具体的な事業計画が立案された際は、ホームページ上でその内容を公開致しますので、是非、今後の当社の動向にご注目ください。



21産労商支第763号

株式会社アセットデザイン 殿

経営革新計画に係る承認について

平成21年11月30日付けをもって別添書類により申請のあった経営革新計画については、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第9条第1項の規定に基づき承認する。

平成21年12月22日

東京都知事 石原 慎太郎

